## さいたま市告示第1594号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条 第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定をしたの で告示する。

令和7年10月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定した医療機関
  - ・ 別紙のとおり

## 2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

## 指定した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師の氏名	指定年月日
みよの台薬局 在宅調 剤センター浦和店	さいたま市浦和区常盤7 丁目1番1号 大黒屋オ フィスビル3階	仲澤 愛子	令和7年10月1日
あいくる薬局北浦和店	さいたま市浦和区北浦和 3-9-15 ハウス・ デ・フリーデンス1階	宮永 優馬	令和7年10月1日
BKS訪問看護ステーション	さいたま市見沼区東大宮 5丁目35-23 山田 ビル302	_	令和7年10月1日
訪問看護ステーション おかえり	さいたま市桜区栄和5- 11-19 グレイス トーエイ201	_	令和7年10月1日
Panda Care 訪問看護ステーション 埼玉	さいたま市見沼区南中野 1155-3	_	令和7年10月1日